薩摩川内市景観整備機構の指定に関する事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、景観法(平成16年法律第110号。以下、「法」という。)第92条 第1項の規定に基づく景観整備機構(以下、「機構」という。)の指定に関し、必要な 事項を定める。

(指定の申請)

- 第2条 法第92条第1項の規定による機構の指定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は,景観整備機構指定申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて,市長に提出しなければならない。
 - (1) 定款又は寄付行為
 - (2) 登記事項証明書
 - (3) 役員の氏名,住所及び略歴を記載した書面
 - (4) 組織図及び事務分担を記載した書面
 - (5) 前事業年度の事業報告書及び事業活動収支決算書並びに貸借対照表
 - (6) 当該事業年度の事業計画書及び事業活動収支予算書
 - (7) その他機構の業務に関し参考となる書類

(機構の指定)

- 第3条 市長は,前条によりなされた申請が次に掲げる基準に適合すると認められるときは,機構として指定するものとする。
 - (1) 事業執行体制が,法第 93 条に規定する機構の業務を適正かつ確実に行うことができると認められること。
 - (2) 法第 93 条に規定する機構の業務を的確かつ円滑に行うために必要な経済的基礎を有すると認められること。
 - (3) 法第 95 条第 3 項の規定により指定を取り消されたものにあっては,その処分のあった日から 2 年以上経過した法人であること。
- 2 市長は,前項の指定をしたときは,景観整備機構指定書(様式第2号)により申請者 に通知するものとする。

(名称等の変更の届出等)

第4条 機構は,第2条第1項第1号及び第2号の規定による申請書に掲げる事項を変更 しようとするとき又は第2条第1項第3号の規定による申請書に記載した業務に係る 内容に変更があったときは,変更があった日から30日以内に景観整備機構名称等変更 届出書(様式第3号)に必要事項を記入し,市長に報告しなければならない。

(事業報告等)

- 第5条 機構は,毎事業年度の事業開始前に,事業計画書及び事業活動収支予算書を市長 に提出するものとする。
- 2 機構は,毎事業年度終了後3か月以内に,事業報告書及び事業活動収支決算書を市長 に提出するものとする。

附 則

この要領は,平成21年1月5日から施行する。

景観整備機構指定申請書

平成 年 月 日

薩摩川内市長 殿

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

印

事務所の所在地

事務所の名称

景観整備機構の指定を受けたいので,景観法第92条第1項の規定により必要書を添えて申請します。

間しまり。						
法人の種別		34条の法人				
	特定非営利活動促進法第2条第2項の特定非営利活動法人					
	景観法第93条					
	第1号	良好な景観の形成に関する事業を行う者に対し,当該事業に関する知識を 有する者の派遣,情報の提供,相談その他の援助を行うこと。				
	第 2 号	管理協定に基づき景観重要建造物又は景観重要樹木の管理を行うこと。				
指定後の	第 3 号	景観重要建造物と一体となって良好な景観を形成する広場その他の公共施設に関する事業若しくは景観計画に定められた景観重要公共施設に関する事を行うこと又はこれらの事業に参加すること。				
予定業務		前号の事業に有効に利用できる土地で政令で定めるものの取得 ,管理及び譲 渡を行うこと。				
		景観農業振興地域整備計画の区域内にある土地を景観農業振興地域整備計画に従って利用するため,委託に基づき農作業を行い,並びに当該土地についての権利を取得し,及びその土地の管理を行うこと。				
	第 6 号	良好な景観の形成に関する調査研究を行うこと。				
	第7号	前各号に掲げるもののほか,良好な景観の形成を促進するために必要な業 務を行うこと。				

該当する に , レ印を記入してください。 [添付書類] 1 定款又は寄付行為

- 登記事項証明書
- 3 役員の氏名,住所及び略歴を記載した書面
- 4 組織図及び事務分担を記載した書面
- 5 前事業年度の事業報告書及び事業活動収支決算書並びに貸借対照表
- 6 当該事業年度の事業計画書及び事業活動収支予算書
- 7 その他機構の業務に関し参考となる書類

景観整備機構指定書

薩企政第 (企画政策	育 き課扱い	号)					
					法人	の住所	
					法人	の名称	
平成 で , 景観 つい 務を遂行	年 月 法第92条 は,景観 してくた	日付けの 系第1項の 現法を遵守 ごさい。	申請につ 規定によ し,良好	いては,審 り景観整備 な景観の形	査の組 機構で 成を値	結果適正である として指定しま 足進するため適	と認められるの す。 正かつ確実に業
平瓦	英	月	日			薩摩川内市長	Ер
1	指定番	号:					
2	機構の	名称:					
3	機構の	住所:					
4	事務所	の所在地:					
5	業	務:					
İ							

景観整備機構名称等変更届出書

苯麻川西土尼 90					平成	年	月	日		
薩摩川内市長 殿			法人(法人(代表	の住所 の名称 者氏名				ED		
景観法第92条第3項の規定により届け出ます。										
指定年月日・指定番号	平成	年	月	日	薩企政第	第	号			
変更予定年月日	平成	年	月	日						
変更する事項	項 法人の名称 住所 代表者の氏名 事務所の所在地									
	事業の内容									
	変更前									
変更の内容	变更後									
変更の理由										

該当する に,レ印を記入してください。